

～男女共同参画であなたもわたしもハッピーに～ ウィズレター

2022年
2月
49号

発行 市川市 総務部 多様性社会推進課
市川市市川 1-24-2 電話 047-322-6700

市川市男女共同参画センター **ウィズ**

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。

愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度スタート

市川市では誰もが自分らしく生きることができる社会を実現するため、令和4年2月1日から「市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を開始しました。

この制度は同性・異性問わず（同性カップル・事実婚等）、互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約したお二人がパートナーシップの関係にあることを市に届け出ることができる制度です。

お二人に未成年のお子様がいる場合は併せて届け出ることができます（ファミリーシップ）。

この制度は婚姻制度とは異なり、法律上の効力（相続、税金の控除など）が生じるものではありませんが、誰もが大切なパートナーや家族と共に、自分らしく暮らしていけるよう、市が応援するものです。



パートナーシップ	互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面又は精神面で互いに協力し合うことを約した双方に係る社会生活関係をいいます。
ファミリーシップ	パートナーシップの関係にある者双方及びその一方又は双方の未成年の子を含む社会生活関係をいいます。

【市民のみなさま・事業者のみなさま】

本制度の趣旨をご理解いただき、本制度を活用できる場面が増えますようお願いいたします。

【本制度について】

詳しくは市公式 Web ページをご覧ください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/0000388487.html>

【本制度の紹介動画を公開中】

届出者の声や、市長のインタビューが掲載されています。ぜひご覧ください！

<https://youtu.be/r2WBITksDMo>

新型コロナウイルス感染症に関連する差別は許されません

新型コロナウイルス感染症に関連し、差別を行うことは許されません。医療従事者エッセンシャルワーカー、感染者、その家族への心ない言動や、根拠のない情報に基づく差別・偏見はやめましょう。

自身は無自覚でも、新型コロナウイルス感染症への不安から、人を傷つけてしまうような言動をしてしまうことがあります。このようなことがないよう、互いに思いやりを持ち、正確な情報に基づく行動に努めましょう。

市川市では月に一回、第一庁舎または行徳支所で人権擁護委員による人権相談を行っています。詳細は前月の広報いちかわ3週号をご確認ください。

STOP! コロナ差別

今こそ一人一人が互いの立場にたち、思いやりの気持ちをもって支えあいながら差別や中傷をなくしましょう！

助け合い、思いやり、支え合い

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者や医療従事者、その家族や近隣の人々に対して、不当な差別や中傷などの人権侵害が増えています。新型コロナウイルス感染症は誰もがかかる可能性のある感染症です。不当な差別や中傷は絶対に許されません。

◆相談連絡先◆

みんなの人権110番	TEL 0570-003-110	インターネット相談
子どもの人権110番	TEL 0120-007-110	
女性の人権ホットライン	TEL 0570-070-810	
Telephone Counseling	TEL 0570-090-911	

市川市・千葉地方広域局市川支局・市川人権啓発活動推進ネットワーク協議会

学ぼう！セクシャルマイリティ

ウィズレターでは43号よりセクシャルマイノリティ（LGBTQ等）の記事を連載しています。今回は、アライ（Ally）について説明します。

アライ（Ally）とは「味方」や「支援者」を表す言葉です。LGBTQの方々を理解し、支援する人のことを指します。LGBTQについて理解を深めたり、思いに寄り添ったり、自分のできる範囲からはじめ、アライ（Ally）の輪を広げていきましょう。

